

A large, stylized map of Japan is positioned in the background, colored in a solid orange or gold hue. The map shows the four main islands: Hokkaido, Honshu, Shikoku, and Kyushu, along with numerous smaller islands.

通商ポテンシャルの実現

日本の商環境に関する EBC 報告書

2012 年

欧州ビジネス協会
在日欧州（連合）商工会議所



会長からのメッセージ

東日本大震災とその余波が各地で人命と生活に壊滅的打撃を与えた2011年3月の悲惨な出来事は、日本にとっての転機となり、日本経済の再生を目指す多数の取り組みにただならぬ痛切さと決意をもたらしました。今やきわめて多くの事柄の行く末がこうした取り組みにかかっています。本書、2012年版欧州ビジネス協会（EBC）年次報告書の目的は、そうした取り組みを成功に導くべく、EBCのアイデアを通じて貢献することです。

2011年3月以前からすでに、日本は数々の大きな課題に直面していたと言わなければなりません。日本経済は長年にわたり、不況の波にもまれました。少子高齢化が国の財政をますます逼迫させるなか、日本の伝統的な市場では競争が熾烈化していました。そうしたなか、2008年に世界金融危機が襲い、その結果、輸出需要が激減、さらに円高がこれに追い討ちをかけました。内需は乏しく、輸出の穴を埋めることはとてもできませんでした。こうした背景に照らすなら、新しいアプローチが必要であることは明白でした。

新成長戦略の発表は、針路変更の本腰を入れて取り組むことを物語る歓迎すべき兆しでした。内閣府行政刷新会議の作業によって強化されたこの戦略は、東日本大震災の被災地の復興のみならず、景気全体を刺激するためのロードマップも提供し、改革と投資に明確な優先性を置いています。

この成長戦略は、国際通商や、諸国間のハイレベルの経済パートナーシップを推進する政策が果たすべききわめて重要な役割を認識しています。EBCはこの認識を共有しています。EBCは、通商を開き海外からより多くの資本を集めることが、日本の今後の繁栄にとって肝要であると確信しています。間違いなくこれは、規制環境の相当の改善を必要としますが、規制環境は依然、不透明な行政慣行や、日本独自の基準、時間のかかる製品承認・認証手続といった問題を抱えています。本報告書は、そうした通商障壁の例を多数挙げています。そうした障壁を取り除くことは対日直接投資を促進し、日本経済を新しい製品やビジネス・アプローチで豊かにするとともに、新たな雇用を生み出すことになるとEBCは確信しています。それは、世界市場において一層の革新性と競争力を持つようになることを国内企業に促す上でもきわめて重要でしょう。

したがって、2011年5月に開かれたEU日定期首脳協議が、「包括的かつ長期的な観点から二者間関係を深めること」、および「深くかつ包括的な自由貿易協定（FTA）/経済連携協定（EPA）」に最終的に道を開いたプロセスに着手することを決議したのは喜ばしいことでした。2012年11月29日に、欧州理事会は、EU-日本FTA/EPAの協議を開始することで合意し、歴史的な一歩を記しました。EBCは40年このかた、相互通商環境を改善することをEUと日本に求めてきましたが、今日まではその機会がとらえられることは決してありませんでした。対話、会議、首脳協議を通じてEU日本間の通商の段階的変化を達成することを目指すあらゆる試みは、失敗に終わっていました。そうした失敗の影響は、海外市場進出を目指し苦闘する企業や、有望な機会が官僚的形式主義によって締め付けられる憂き目に遭っていた企業のみならず、進出を試みることもさへ差し控えていた多くの企業も含め、ビジネス界全体で痛感されました。EUと日本の指導者がそうした流れを断ち切ったという知らせは、歓迎すべきであるだけでなく、当然至極のことでした。

EBCは、日本を前進させる方法に関する議論に対し、提案できることを数多く持っています。FTA/EPA交渉へ向けての準備として2011年に行われたEU-日本間の範囲確定作業へのEBCの詳細な意見提供に続いて、EBCの2012年版報告書は、改革が焦眉の急であると思われる主要分野を特定し、改革へ向けた最優先の提案を行います。多くの改革は、覚悟を決めた政府による一方的な措置を必要とするだけですが、中には、国際協力を必要としEU-日本FTA/EPAの枠組みから大きな恩恵を得るであろう改革もあります。結論は明らかです。日本の今後の隆盛は、世界経済において繁栄を遂げるための日本の能力にかかっています。今こそ、通商ポテンシャルを実現すべき時です。

デューコ・デルゴージュ
欧州ビジネス協会 会長
(MIE PROJECT株式会社代表取締役社長)

Mr. Benoît Chauvel
Chair, Food Committee
(Managing Director, Nichifutsu Boeki K.K.)
c/o Nichifutsu Boeki K.K.
Kasumigaseki Place, 3-6-7 Kasumigaseki
Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013
Phone 03-5510-2680
Fax 03-5510-0134

食品

はじめに

一般的に言って、日本の規制環境は、国内食品加工産業で使用される原材料の輸入に有利にはたらし、加工・非加工を問わず、包装食品の輸入には妨げとなる。他の先進国と比べた日本のスーパーマーケットにおける輸入加工食品の相対的乏しさは、これを物語っている。それは実際、普通のスーパーで見受けられ、品揃えは、ほとんど例外なく、潜在的に可能な品揃えのごく一部に限られている。価格がそれほど問題とならない高級店やグルメ専門店では、状況はまだましである。しかしそもそも、輸入欧州製食品がこれほど高価もしくは高級であるべき理由はない。

現状の背景には二つの大きな要因がある。第一の、かつ最大の要因は関税である。食品は毎日買われるものであるため、価格は、買うものを選ぶ際に、消費者にとって重要な決定要因となる。欧州製包装食品は、価格の大半を占めうる関税が課せられるため、明らかに不利である。関税は場合によっては実質100%を超えることさえある。普通のバターは、この異常事態の一例である。

第二の要因は、多数の非関税障壁が、欧州から輸入される食品に数量面でも種類面でも重大な影響を及ぼしてきたことである。例えば、食糧農業機関（FAO）や世界保健機関（WHO）が安全と宣言した食品添加物の過半数が日本ではまだ認可されておらず、一方、日本で認可された多くの食品添加物はFAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）から受け入れられていないため、日本は依然、諸外国と「同調」していない。したがって日本は、JECFAやコーデックス規格といった国際機関による科学的評価を限定的に受け入れているにすぎず、その結果、日本の認可手続は時間と過度のコストのかかるものとなってしまっている。

通商上の非関税障壁のもう一つの例として、日本は、リステリア菌の増殖を助ける食品と、助けない食品を区別するというEUの規制的アプローチを認めていない。EBCは、リステリア菌の増殖を助けない食品やリステリア菌の無害な程度しか含まない食品の輸入を認可すべきであると考えている。

最後に、やはり重要な問題として、日本は先ごろ、新しいEU加盟国によって発行される有機証明書を承認し、一方EUは日本によって発行される有機証明書を承認しているが、にもかかわらず、有機JASマークは未だ多くのEU認証有機食品には使用できない。さらに、日本は、いくつかの農産物カテゴリー（はちみつなど）については包括的な法律を欠いている。有機JASマーク取得の複雑さと、食品範囲の制限のため、日本の有機食品は、マーケットシェアの面で他の先進市場の有機食品にはるかに後れを取っている。

したがってEBCは、はるかに多種多様な、安全で高品質の食品を日本の消費者に提供するという目標をサポートする効果的、建設的な変革をもたらす手助けをするため、日本政府および欧州委員会のすべての関係者と緊密に協力することを切望している。高い関税や非関税障壁に妨げられない下位セクターの欧州食品は日本できわめて人気があるが、これは欧州の食品に対する需要を物語っている。EBCは、日欧が近しく共有する原則が、EU-日本FTA/EPAの成功の可能性を強力にサポートするものと確信している。この協定のもとでは、関税は撤廃され、基準は整合化され、日欧両地域の市販承認は、食品安全を損なうことなく相互に承認されるはずである。EBC食品委員会は、この協定がスーパーマーケットにおける選択肢拡大につながり、日欧両地域の食品・農産物セクターの健全な競争を促進するとともに、欧州の食品が、日本の消費者が高く評価すること請け合いの、より手頃な存在になることにつながると確信している。

EBCは、下記の諸問題が優先的に対処されることを希望する。